

令和2年度議会報告会報告書

配信日時	令和2年11月16日(月)12時00分	
配信内容	決算審査内容・委員会活動報告・意見・質問への回答	
	意見の主旨	回答の要旨
	議員のSNSにおける発信内容は政治倫理条例に違反しているのではないか。	前提として、各議員の議会外での発言については議会としては関知しない。条例に違反しているか否かは、長与町議会政治倫理条例第6条に基づく審査請求が提出され、議会運営委員会に諮問を経て設置される特別委員会において審査されるものである。審査請求は「議員の選挙権を有する者50人以上の者の連署」を添えて文書で提出してもらうことになっている。
	議員の議場での服装にはTPOがある。公式の場とプライベートの区別をした方が良いと思うがどうか。	議会としては規程の範囲内と考えている。指摘の点は本人に伝えている。
	議会だより 175号について <ul style="list-style-type: none"> ・データに関しては円グラフがわかりやすい。 ・歳入、歳出の詳細な説明が欲しい。 ・無駄な写真やイラストが多い。色使いも多すぎて視線が定まらず大変読みにくい。 ・文字と数字は黒文字で書いて欲しい。 ・グリーン縦書きが邪魔。肝心の内容が分かりにくい。 ・広報ながよは分かりやすい。ページ内は横書きで統一していて読みやすい。また、色使いや文字の太さなど全体のバランスが大変良い。 ・「みんなのギカイ」に変わったが、写真がきれいでなく何が映っているのかわからない。説明しないとわからない被写体は議会だよりに相応しくない。 ・以前の議会だよりは表紙のレイアウト、デザイン、写真はあか抜けていて素晴らしかった。以前の読みやすい議会だよりに戻してほしい。 	議会だよりの編集については、広報広聴委員が一丸となって「これまで議会だよりを読んだことがない方」にも手に取っていただくことを目指し試行錯誤している。 「以前の方が良かった」という声もある。参考にしながら委員会で総合的に検討していく。